

令和3年度（2021年度）第2次豊中市地球温暖化防止地域計画中間見直し支援及びデータ管理等業務  
質問事項に対する回答

NO	質問事項	回答内容
1	【成果品について】 成果品に、『(1)「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定版）」の公表用データおよびパネル』と『(2)「とよなかの環境（速報版）」、「とよなかの環境（本編）」及び「とよなかの環境（資料編）」の公表用データ、パネル、及びパワーポイント』とありますが、このパネルが指すものについてご教示ください。	・計画の概要を示した展示用パネルA1サイズ（59.4cm×84.1cm）、枚数は4～5枚を想定しています。作成したデータとA1サイズの用紙へ印刷したものが成果品となります。
2	【会議等の運営支援について】 「①環境審議会（委員15人）の運営支援」及び「②環境審議会温暖化対策部会（委員8名）の運営支援」について、委員の選定及び謝金・交通費等の支払いは貴市の負担という理解でよろしいでしょうか。	・委員の選定、謝礼金等の支払いは、すべて本市が負担します。
3	【公募要領の企画提案事項の枚数について】 実施要領 5. 応募書類 企画提案書の「企画提案事項」について、「両面10枚以内」ということですが、ページ数にすると20ページまでという理解でよろしいですか。また、鑑・遊び紙等を付する場合はそれも枚数に含まれますか	・20ページまでとします。鑑・遊び紙等は不要です。
4	【公募要領の業務執行体制調書について】 実施要領 5. 応募書類 企画提案書の「業務執行体制調書」について、「現在担当している業務数」は担当予定のものも含まれますか。	・担当予定のものも含まれます。
5	【公募要領の業務執行体制調書の用紙サイズについて】 実施要領 5. 応募書類 企画提案書の「業務執行体制調書」について、紙のサイズは問いませんか。	・A4縦サイズで作成してください。 （5. 応募書類（5）提出形式のとおり）
6	【公募要領の提出形式について】 企画提案書の「(5) 提出形式」について、「(1) (2) 各9部」、としたうえで、「1部(正本)については、押印のある参加表明書を添付のうえ、閉じずにクリップ等で止めて提出すること。残りの8部については、提出書類の提案者名（社印・個人名含む）が見えないようにして提出すること。」とありますが、これは、 ①「(1)の下に(2)を添えたものを9部用意し、副本8部については伏字にするなどして提案者を特定できるよう箇所を見えないようにする」 ②「(1)の下に(2)を添えたものを9部用意し、副本8部については(2)のみ用意する」 のいずれの理解が正しいでしょうか。	・①「(1)の下に(2)を添えたものを9部用意し、副本8部については伏字にするなどして提案者を特定できるよう箇所を見えないようにする」としてください。
7	【公募要領の応募書類作成の際の参考資料のリンク切れについて】 6. 応募書類作成の際の参考資料についてリンク切れのものがありますが、新しいリンク先は以下で相違ありませんか。 『豊中市環境報告書 とよなかの環境』 <a href="https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/hakkoubutu/kihonkeikaku/kankyohoukoku/2019_Kankyo_Houkoku.html">https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/hakkoubutu/kihonkeikaku/kankyohoukoku/2019_Kankyo_Houkoku.html</a> 『第3次豊中アジェンダ21』 <a href="https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/kankyoseisaku/shiminkankyokatsudo/agenda21/toyonakaajenda21.html">https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/kankyoseisaku/shiminkankyokatsudo/agenda21/toyonakaajenda21.html</a>	・左記で相違ありません。
8	【公募要領の採点基準について】 第一次審査がある場合、第一次審査と第二次審査における審査員・採点基準等は変わりますか。（いずれも「(2) 審査項目」を採点基準とするのですか。）	・採点基準は変わりません。
9	【仕様書の成果品について】 成果品の中にある「パネル」とは、イベント等で掲示する啓発パネル（の紙及びデータ）という理解でよろしいでしょうか。もし現在使っているものの写真があれば教えてください。	No1の回答の通りです。現在使っているものはありません。